

平成 27 年

赤平市議会第 2 回定例会会議録（第 3 日）

6 月 26 日（金曜日）午前 10 時 00 分 開 議
午前 11 時 46 分 閉 会

○議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 平成 27 年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問
5. 木村 恵 議員
- 日程第 4 議案第 9 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 10 号 空知教育センター組合規約の変更についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 11 号 建物の無償譲渡についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 12 号 財産の取得についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 13 号 赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 14 号 平成 27 年度赤平市一般会計補正予算の委員長報告
- 日程第 10 議案第 15 号 平成 27 年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算の委員長報告
- 日程第 11 議案第 16 号 平成 27 年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算の委員長報告
- 日程第 12 議案第 17 号 平成 27 年度赤平市介護保険特別会計補正予算の委員長報告

- 日程第 13 議案第 18 号 副市長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 14 議案第 19 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 15 意見書案第 1 号 農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書
- 日程第 16 意見書案第 2 号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書
- 日程第 17 意見書案第 3 号 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書
- 日程第 18 意見書案第 4 号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書
- 日程第 19 意見書案第 5 号 環太平洋戦略的経済連携協定の交渉状況に関する情報開示を求める意見書
- 日程第 20 意見書案第 6 号 安全保障法制の慎重審議を求める意見書
- 日程第 21 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 22 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 平成 27 年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問
5. 木村 恵 議員

- 日程第 4 議案第 9 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 10 号 空知教育センター組合規約の変更についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 11 号 建物の無償譲渡についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 12 号 財産の取得についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 13 号 赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 14 号 平成27年度赤平市一般会計補正予算の委員長報告
- 日程第 10 議案第 15 号 平成27年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算の委員長報告
- 日程第 11 議案第 16 号 平成27年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算の委員長報告
- 日程第 12 議案第 17 号 平成27年度赤平市介護保険特別会計補正予算の委員長報告
- 日程第 13 議案第 18 号 副市長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 14 議案第 19 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 15 意見書案第 1 号 農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書
- 日程第 16 意見書案第 2 号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書
- 日程第 17 意見書案第 3 号 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書
- 日程第 18 意見書案第 4 号 道教委「新たな

- 高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書
- 日程第 19 意見書案第 5 号 環太平洋戦略的経済連携協定の交渉状況に関する情報開示を求める意見書
- 日程第 20 意見書案第 6 号 安全保障法制の慎重審議を求める意見書
- 日程第 21 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 22 閉会中継続審査の議決について

順序	議席番号	氏名	件名
5	1	木村 恵	1. 市長所信表明について 2. 教育行政執行方針について

○出席議員 10名

- 1 番 木村 恵 君
2 番 五十嵐 美知 君
3 番 植村 真美 君
4 番 竹村 恵一 君
5 番 若山 武信 君
6 番 向井 義擴 君
7 番 伊藤 新一 君
8 番 獅畑 輝明 君
9 番 御家瀬 遵 君
10 番 北市 勲 君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 菊島 美孝 君
教育委員会委員長 山田 和裕 君
監査委員 小椋 克己 君

選挙管理委員会 委員長	壽崎光吉君
農業委員会会長	田村元一君
副市長	浅水忠男君
総務課長	町田秀一君
企画財政課長	伊藤寿雄君
税務課長	下村信磁君
市民生活課長	野呂道洋君
社会福祉課長	永川郁郎君
介護健康推進課長	斉藤幸英君
商工労政観光課長	伊藤嘉悦君
農政課長	菊島美時君
建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	杉本悌志君
会計管理者	中西智彦君
あかびら市立病院 事務長	實吉俊介君
教育委員会 教育長	多田豊君
” 学校教育 課長	相原弘幸君
” 社会教育 課長	蒲原英二君
監査事務局長	大橋一君
選挙管理委員会 事務局長	井波雅彦君
農業委員会 事務局長	菊島美時君

○本会議事務従事者

議会事務局長	栗山滋之君
” 総務議事 担当主幹	野呂律子君
” 総務議事 係長	伊藤彰浩君

(午前10時00分 開 議)

○議長(北市勲君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、5番若山議員、9番御家瀬議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、市長から送付を受けた事件は2件であります。

委員長から送付を受けた事件は、9件であります。

議員から送付を受けた事件は、6件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 菊島市長より昨日の五十嵐議員の一般質問に対する答弁において2点不穏当な発言があり、発言を取り消したい旨の申し出がありました。発言の取り消し申し出の部分については、1点目、たった2,000万円という発言のうち、たったという部分、2点目が議会にも応援していただくかもしれない。そのときはぜひとも議会の皆さん助けてください。お願いいたしますという部分であります。

この際、お諮りいたします。この2点の発言取り消し申し出を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、菊島市長から発言の取り消しの申し出を許可することに決しました。

○議長(北市勲君) 日程第3 昨日に引き続き平成27年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序5、1、市長所信表明について、2、教育行政執行方針について、議席番号1番、木村議員。

○1番(木村恵君) [登壇] おはようございます。議席番号1番、日本共産党、木村恵、通告に基づきまして、市長の所信表明並びに教育長の教育行政執行方針について一般質問させていただきます。

4月の一斉地方選挙におきまして初当選をさせていただきました。今回の一般質問が初めての質問になります。これからの4年間、赤平市がどう進んでいくのかを示す市長の所信表明、また教育長の教育行政執行方針に対しまして昨日も4名の先輩議員の質問が多岐にわたりありました。同じような内容の質問もありますが、質問が多いということは注目をされている、あるいは期待をされていることだと思いますので、できるだけ角度を変えて、できるだけ割愛はしないように質問させていただきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。大綱の1、所信表明について、①、人口減少対策について、アとして少子化対策についてお聞きします。日本の社会情勢の中でまず初めに人口減少問題が述べられた上で、市長は炭鉱閉山や財政難といった大きな試練を経験し、創意工夫によって克服してきた赤平市民こそが地方創生を実現できると確信していると明言されております。さまざまな対策を講じてきている中において、いまだに人口減少に歯どめがかからない現状を何とかしようという姿勢に期待するところではありますが、私も市民が苦難を乗り越えてきたからこそふるさとを守らなければいけない、全く同じ考えであります。少子化対策を含む人口減少対

策は、地方版総合戦略の中で大きな柱の一つだと考えます。そして、本年度中の作成とのことですが、時間的に厳しいようにも思います。まず、少子化についてはしっかり対策をしていただきたいと考えますが、本市の子供の数の大幅な減少の要因、それを具体的にどう見ていらっしゃるのでしょうか。そして、その対策はありますか。

また、切れ目のない子育て支援を行うため子育て支援包括センターの設置とありますが、設置時期や設置の目的は昨日の質問と重複いたしますので、設置理由についてですが、国の進める少子化対策の支援策からということになるのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 少子化対策についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

平成21年7月に策定しました第5次の赤平市総合計画で今後のまちづくりを進めていく上での将来目標人口を平成30年度で1万1,600人と定めたとところでございますが、本年5月末の人口は1万1,189人、残念ながら既に目標人口を下回っている状況でございます。

国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中長期展望として、2060年に1億人程度の人口を維持することを示しております。これを実現するためには出生率の向上を図り、人口減少に歯止めをかけることが必要としています。国は、こうした長期ビジョンを踏まえながら、地方が地方版総合戦略を策定、実施していくに当たって必要とされる支援策を示しており、その中の一つとして子育て世代包括支援センター、この整備が掲げられております。本市といたしましても国の戦略と歩調を合わせ、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点をできるだけ早期に創設するとともに、子ども・子育て支援計画に基づくさまざまな取り組みを着実に推進していくことによって安心して結婚、妊娠、出産、そして子育てができるまちであると思っただけのような今

後のまちづくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

また、本市の出生率は、全国、全道平均を下回っておりまして、児童数の減少の大きな要因ともなっていることから、こうしたさまざまな取り組みを行うことによって出生率の改善にもつながって、少子化の流れにも歯止めをかけていくものではないかというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 ありがとうございます。

子供の数の大幅な減少の要因は、やはり出生率が大部分との答弁であったようにも思います。私も少子化対策として妊娠、出産、子育てと出生率の向上は確かに不可欠だとは思いますが、しかし、国の政策で少子化対策イコール出生から就学前のケアに重点が置かれているからではないでしょうか。赤平市に合った少子対策とは一体何か。働く子育て世代の方々が安心して子育てをし、かつ住み続けてもらえることではないでしょうか。収入、雇用形態、年金の先行き不安など、生活に対する不安にも起因していると思います。そこは国の仕事であり、自治体でできることとしては何かということになるのではないのでしょうか。

所信表明の中に中学生以下の医療費の自己負担の無料化を継続するとありましたが、この3月に赤平高校が閉校をしたことにより、近隣の市に移住を考える子育て世代の方のお話を聞きました。つまり高校がないということは、家族単位での人口流出につながるおそれがあるということです。隣の歌志内市では、本年度から高校生以下の医療費無料化が始まります。しかし、近隣の高校がある滝川市、また芦別市はまだ行っていないことも考慮し、高校生以下の医療費無料化に踏み切ることを検討してはいかがでしょうか。

また、地域住民生活等緊急支援のための交付金、これの地方創生先行型を活用して子供の医療費助成制度の拡充を実現した自治体は北海道に7自治体、

全国で74自治体に上っております。これは、日本共産党の田村衆議院議員に対する内閣府の提出資料に載っております。赤平市での先行型交付金は何に使われているのでしょうか。また、対象を高校生以下に引き上げた場合どのぐらいの費用がかかりますか。お伺いたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 少子化対策につきましては、国家的課題である一方、地域の実情に応じた対策も必要であるというふうに思っております。地方自治体にとって地域の少子化傾向に歯どめをかけることや生まれてきた子供たちを健全に成長させていくことは、地域社会の活力の維持や発展のために不可欠でありますし、国の施策の実施ばかりでなく、地方自治体独自の取り組みも各地で行われているところであります。

当市におきましても平成24年度から中学生以下の医療費の無料化や社会教育、体育施設の無料化など、これらを実施しておりますが、今年度からは保育料の50%軽減、2歳未満児に関する紙おむつ用ごみ袋の無料配付、それらを子育て世帯の経済的負担軽減を中心に新たな独自の取り組みを進めているところでございます。

子供医療費の助成対象を高校生まで拡大してはというご要望でございます。実施した場合には約400万円の公費負担の増加が見込まれるところでございます。当市のさらなる子育て支援策につきましては、所信表明の中でも保育料の無料化について検討していく方針を示しているところでありまして、またハード面でも幼保連携型認定こども園あるいは児童館等の整備計画を今年度内に策定していくことから、財政収支見通しとも整合性を図りながら、実施の可否については慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 保育料や幼保連携型認定こども園もあると、そういうところ力を入れ

ていくというご答弁だったと思いますが、それでも慎重に検討していただけると、前向きに受けとめさせていただきたいと思っておりますけれども、400万円の公費負担で高校生以下の医療費無料化ができるということがありました。また、何に使われているかとの質問の答えがなかったと思いますが、私が調べたところ本市では先行型の交付金の大部分は特産品の推進に充てられているのではと認識しております。確かに特産品の販路拡大、産業振興も交流人口の増加などにおいて大事だということはきのうの質問、答弁にもありました。私も同様に思っておりますが、これについては後の質問のほうで行いたいと思いません。とにかくそれほど大きな額、増額ではなく家族単位の流出に歯どめがかけられるかもしれないということだけは確認できたと思えます。

今の赤平市において人口流出は、あらゆる対策をとり、絶対にとめていかなければいけない優先的な課題ではないかと考えます。ぜひ少子化対策において出生率の向上だけではなく、働く世代の人口流出、これに歯どめをかけること、これは高齢化社会を支えるためにもしっかりと対策を立てていただきたいと思えます。重ねて高校生以下までの医療費無料化を早期に検討していただけることをお願いいたします。次の質問に移りたいと思えます。

次に、イとしまして、小中学校の統合についてお聞きします。先を見越した子供たちの環境整備とありますが、現在の小中学校適正配置計画は当面小学校2校、中学校1校となっていると認識しております。このたび市長選はありませんでしたけれども、市長の公約には小中学校を各1校にするとあったと認識しております。そして、昨日も同様の質問に対して適正配置計画を見直す、変更するお考えがあると答弁をされておりましたが、学校の統合は子供の数が変わることで、これを予測して、それに合わせて行う少子化対応策と思っております。私は、地域コミュニティのかかわりからもできれば残すように努力をしていくべき問題だと考えております。同時に残していくことは、実際には大変難しい問題でも

あると理解をしておりますが、あえてお聞きしたい
と思います。平岸地区では、平成19年、中学校、ま
た昨年小学校と相次ぎ閉校をしてきました。地域に
おける住民生活にどのような影響が出ているのか調
査をされていますでしょうか。住民の声にどのよう
なものがあるのか、住民懇談会などの内容からでも
把握されているものがあればお伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 私はなっただけなので、
まだ調査をして確認をすれとかそういうことまでは
行っておりません。ただ、今までの通例の中からお
答えをさせていただきたいというふうに思います。

小中学校の統合についてお答えさせていただきます
す。赤平市の学校統合につきましては、平成24年の
1月に策定しました赤平市小中学校適正配置計画、
これに基づき進めているところでございますが、予
想を超えた児童や、あるいは生徒数が減少してい
るのが現状でございます。私は、中学校も新校舎建設
による学校統合が進められている中で、小学校につ
いても子供たちにとって最も重要な教育環境の向上
を図るべく、新校舎建設の方法により市内小学校を
1校とする政策を掲げたところでございます。よっ
て、本年4月より地方教育行政の組織及び運営に関
する法律の改正により設置することになりました市
長と教育委員で構成する総合教育会議の中で関係者
及び関係機関のご意見等を伺いながら、計画の変更
について協議していきたいというふうに考えており
ます。

木村議員のご質問の平岸地区での学校統合による
影響につきましては、特段調査はしておりませんが、
地域と学校の結びつきが強い平岸地区では、諸行事
や地域のにぎわいに少なからずの影響があったので
はというふうに推察をしております。地域の拠点施
設としての小学校の重要性についても十分認識はし
ておりますので、今後ほかの地域における学校統合
を進める上でも児童、保護者、そして地域住民と十
分意見を交換しながら進めてまいりたいと考えてお
りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げ

ます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 前市長のときの懇
談会しかまだないということですが、前市長
の懇談会の中での意見というものはあると思いま
す。平岸地区では、少なからずの影響があったと推
察しているということでしたが、実際はその地域に
住み続けるか悩み、また低学年のバス通学に抵抗を
感じる、こういったことから転出をしてしまった世
帯も何件かあります。子供たちも放課後に友達と遊
ぶ機会が減って寂しいと言っている声もあります。
地域住民の町内活動、これにも学校を使用してやっ
ているものが多かったものですから大きな影響が出
ております。インフラの整備などが後回しになるの
ではないか、こういった不安の声も上がってまいり
ます。このように人口減少に拍車がかかるのはあら
かじめ予測されるわけですから、過去の統合の事例
をもとにぜひしっかり検証をしていただいて、答弁
にありましたように児童の声、保護者の声、地域住
民の声をしっかりと聞いていただいて、統合後の地
域住民の生活の展望を示せるようにした上で配置計
画の見直しをしっかりとさせていただきたいと思いま
す。それを要望して、次の質問に移ります。

②、産業振興について、アとしまして特産品の推
進についてお聞きします。先ほど特産品よりも医療
費無料化をというようなことを言いましたが、あく
まで人口減少対策、優先順位の問題でありまして、
もちろんこちらの問題も重要と考えております。理
由としましては、赤平市が閉山、財政難を乗り越え
て今があるのは、もちろん市民、行政の努力による
ところが大きかったわけですが、お祭りやイベ
ントがたくさんあるなど商工業の振興も大変大き
きな力になっていると考えるからであります。産業
振興、雇用対策は、重点事業と述べておられますが、
特産品の推進に当たって雇用対策と関連したような
施策はあるのでしょうか。

また、あかびらガンバレ応援寄附金については、
この6月から返礼品をスタートしましたが、現在の

状況をお聞きしたいと思います。また、今後返礼品の種類がふえていくのか、また市民に何が人気かといったようなことを知らせていくべきと考えますが、市民への周知方法はどのようにしていくのかお伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） ただいまの特産品の推進についてお答えをさせていただきたいと思います。

特産品の推進と雇用対策との関連施策はございません。しかし、今回の情報発信基地AKABIRAベースのオープンに際しても数名の雇用が発生しておりますし、間接的に雇用の増につながる可能性はあるというふうに考えております。

あかびらガンバレ応援寄附金の返礼品につきましては、本年6月1日より開始をいたしまして、6月22日現在で134件の申し込みがございました。約560万円の寄附をいただいているところでございます。返礼品の内訳につきましては、99件の方がお米を選んでいらっしゃいます。全体の75%を占めている状況となっております。そのほかにバッグや革製品、ホルモンとジギスカンのセット、かりんとうのセット、木製品などが希望されているところでございます。

今後品目をふやす予定があるかということでございますけれども、ふるさと納税は10月から12月のお歳暮時期にピークを迎えるということから、8月に向けてスーツケースや水産加工品、特産品のセット、宿泊券など新たな商品の登録を目指していきたいというふうに思っておりますし、既に登録をしている企業の商品の充実や新米の提供など、現在協議を進めているところでございます。

また、市民に対する人気商品のお知らせ方法につきましては、一定程度取りまとめた段階でその実績について広報あかびら及び市のホームページで周知をさせていただき、市民の皆様にもご縁のある市外の方々に対する広報マンとしてのご協力をお願い申し上げたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 雇用についてはないとはっきり答弁をいただきましたが、あかびらガンバレ応援寄附金ではないのかもしれないですけども、特産品の推進ということではあるのかなと考えておりましたが、ぜひつなげていただきたいと思います。

今のあかびらガンバレ応援寄附金は、大変期待が大きいと思います。市税と同じか、それ以上の寄附がある自治体も出てきていると聞いております。ぜひ地元企業の活性化につなげていただきたいと考えます。

返礼品の市民の皆様を広めてほしい、広報マンというようなご答弁がありました。市民に返礼品がないというのはなぜでしょうか。市外、道外のみを対象となっているようですが、寄附される方の割合は市内の方が比較的多い、高いと考えますので、これは端的にお答えをいただきたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 返礼品の対象者についてでございますけれども、ふるさと納税制度を活用し、寄附された方は、翌年に自分の住んでいるまちの住民税から2,000円を超えた額が控除されるということになっております。このため自分のまちに寄附を行って返礼品を受け取った場合は、2,000円を超えた額がそのまちの住民税の減収となるわけでございます。2,000円以上の返礼品を送ることでまちとしては事実上負担がふえてしまうこと、こういうこととなりますので、経済復興といった要素はありますけれども、財政負担がふえるということになりまして、市民につきましては対象としないことをご理解していただきたいというふうにお願ひ申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 ありがとうございます。今のご答弁ですと、市の負担がふえるということなのですが、赤平市民の皆様が寄附してくださるのは市の財政のために寄附をしてくださると。だから、市の負担は少ないほうがいいと考えてくれている、返礼品は遠慮してくださるだろうというよう

な、行政としてそう解釈しているように聞こえたのですが、寄附して下さる方が全てそうかどうかというのはちょっと疑問に思います。市民への特産品の推進ということは、産業振興のいわゆるファーストステップだと思いますので、検討をしてみたいかかかと考えております。

そこで、市民向けに特産品を推進していくということで、アンテナショップのモデル事業で行っていくということに、先ほどの答弁でもありましたが、なるのかと考えますか、AKABIRAベースについては設置場所決定の経緯、業務形態、市内への波及効果、利用者の目標数値などしっかりした計画がとおりでしょうか。モデル事業とはいえ、昨日の質問、答弁にもありましたが、約4,000万という決して少なくない予算が計上されておりますので、昨日の答弁と重複するところは割愛されても結構ですので、ぜひお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） ただいまのアンテナショップモデル事業ということでご質問ございましたけれども、これについて情報発信基地のAKABIRAベースの設置の経過については、きのうもお答えをさせていただきましたが、設置場所につきましては赤平市のエントランスとなる場所で、ご存じのようにロケ地であるエルム高原と市街地への分岐点があり、そこからそれぞれに人の流れができる場所として幌岡地区を選定いたしました。地権者のご了解をいただき、現在の場所に設置したところでございます。

市内の波及効果と利用者の目標数値ということでございますけれども、年間約1万人の来訪を目標としておりまして、仮にですけれども、1人が3,000円を消費していただいたということになれば3,000万円の経済効果が生まれることとなります。

また、市民の利用割合ですけれども、想定されるのは市外、道外のお客様がほとんどだと思われませんが、市民の皆様方にも軽トラック市などのミニイベントも企画して盛り上げてまいりたいというふうに

思っております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 1万人の来訪、ほとんどが市外ということで、3,000万円の経済効果とご答弁ですが、先ほど私言いましたけれども、医療費助成にも使える先行型交付金の大部分の約4,000万投じられ、明後日にはオープンする事業になっております。単純にマイナス1,000万円とならないようにぜひ計画を見直して、有効に活用していただきたいと思っております。

特産品協議会で業務委託というお話も先日ありまして、PDCAサイクルによって検証していくときのうの答弁でありました。市議会のほうにもぜひ定期的に経過を報告していただきたいと要望いたします。一般財源ではなく交付金であっても、予算の使われ方というのは市民に報告をしていかなければいけないと考えております。市長のエルム高原に対する思いも相まっつての立地と考えますが、やるからには市内の飲食店、商工業の活性化に、できれば移住、定住にまでつなげていただきたいと、こう要望をいたしまして、次の質問に移りたいと思っております。

次に、イとしまして、商店街振興対策についてお聞きします。プレミアム商品券についてお伺いします。今回は地域住民生活等緊急支援交付金の消費喚起型の活用で、前回の倍のセット数にしたと聞いております。道内でも仁木町以外の全ての自治体でプレミアム商品券、または類似するものが行われるとのことですが、仁木町では町民だけでなく町外からも人を呼び込むような企画がされたと先日新聞記事で読みました。プレミアム商品券以外の案は出なかったのでしょうか。また、7回目ということになるので、販売箇所もふえるなど改善も見られますが、滝川市では今回から予約販売も検討していることもありますことから、昨日も販売方法については答弁がありましたが、再度検討していかれるということを確認したいと思いますので、お伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 商業振興についての商店街

振興対策についてお答えをさせていただきます。

国の地域住民生活等緊急支援交付金、地域消費喚起・生活支援型につきましては、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対して国が支援するものとされておりまして、対象事業例としてはプレミアム商品券あるいはふるさと名物商品券、旅行券等が挙げられており、当市では以前からプレミアム商品券の販売を行っている、そういうことから優先的にプレミアム商品券の増額について赤平商工会議所と検討をさせていただきました。また、国の臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時給付金が前年度より減額となるため、減額相当分についてこの交付金を活用して、生活応援臨時福祉助成事業並びに子育て応援臨時助成事業として本年度に支給してまいりたいというふうに思っております。

販売方法につきましては、昨日もお答えいたしましたけれども、商工会議所に委託をして販売しておりますことから、予約販売や販売箇所をふやすなど、販売方法の検討をお願いしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 今のご答弁で優先的に増額をしたと、やっていたから増額を単純にふやしたとかそういうことで決め方ではなかったというふうに確認をしました。私もこのプレミアム商品券始まったころ体の不自由な方、販売場所から遠くに住んでいる方のために改善を求めた経緯があります。これは商工会議所のほうに訴えたのですけれども、こういった振興対策はただ多く販売をして、売り切れればよいという性質のものではないと私は考えております。やるからには市内隅々まで行き渡るような販売方法、これをしっかり考えていただいて、また利用できるところをどんどんふやしていくなど、地域の企業の活性化につなげていっていただきたいと考えます。

また、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時給付金の減額分に充てたとご答弁をいただきましたけれども、まさに消費喚起、生活支援と有効活用につな

っているということで評価されるのではないかなと考えます。引き続きバランスのとれた交付金活用を提案していただきたいと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。③、地域医療、介護について、アとしまして病院経営についてお伺いいたします。新病棟も完成し、あかびら市立病院となっております地域住民の期待が高まる中、やはり医師確保が重要な課題とされておりまして。市民の声も医師の定着を望むものが多く聞かれるように、あらゆる策を講じていかなければいけないと考えます。継続的に赤平に縁のある医師へのアプローチと情報入手に努めながら、地域医療振興財団並びに民間医師紹介会社からの情報もいただき、市と病院が一体となって医師確保に取り組み、現在の診療科の維持継続に努めてまいりますと所信表明にありましたが、これまでの継続以外に新しく医師確保に向けて試みることはあるのでしょうか。

また、研修医について平成23年第3回定例会の一般質問において当時議員でありました菊島市長は、確かに研修医を呼ぶことによってお金はかかりましたが、研修医に対する先行投資が必要だと思っております。ぜひやっていただきたいというような内容の発言が議事録にありました。当時より病院経営が安定してきたと見られる今、そして市長という立場にある今このお考えは変わらずお持ちでしょうか。そして、来てくれた医師の方々に残ってもらうために病院として何をしなければいけないか。また、行政として何ができるかもお伺いしたいと思います。

もう一つ、電子カルテネットワークシステムの導入の件なのですけれども、病院の引っ越しの際にオーダーリングシステム及び看護支援システムの導入でかなり苦勞をしていたと聞いております。オーバーワークの対応や医師、看護師を初めとする全ての職員の体調管理、データ管理などに支障があれば情報流出、あるいは最悪の場合は医療事故にもつながりかねません。移転時のそういった問題点の総括や電子カルテ導入の準備期間は十分にとれているのかもあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 先ほどの質問に対する私の答弁の中で、プレミアム商品券発行に関しましては商工会議所へ委託と申し上げましたけれども、補助事業でありますので、訂正をさせていただきたいというふうに思っております。申しわけございません。

続きまして、今の木村議員の質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。維持確保につきましても、きのうの議員のご質問でもお答えしたと重複するところもあると思っておりますけれども、これまでの施策を継承するとともに、あわせて私自身のネットワークの情報収集、あるいは地域医療振興協会などへも積極的に伺い、医師の紹介を要請してまいりたいというふうに考えておりますという発言もさせてもらっております。現に先々週あたりも、實吉事務長そこにいらっしゃいますけれども、休みの日に栗山の日赤の病院にお伺いをさせていただいて、今あかびら市立病院緊急な状態であります。医師が足りません。病院が新しくなったけれども、医師がいなければ病院経営はできないと、そういうことから休みも實吉事務長には同行願って、日赤病院行って医師確保に当たってまいりました。明後日、先生と奥さんが病院の宿舎を見に来られるようになっております。きっと私や實吉事務長の熱意に応えてくれるというふうに私は信じております。内科、そして透析、外科とそれらを診れる60歳ぐらいの先生でございます。もし来てくれるならば、5年間恐らくは赤平の病院で勤務をしていただけたらというふうに私は確信をしております。そういうことで今木村議員の質問には、それなりに私なりに病院には熱い思いがあるものですから、そういうような行動はとらせてもらっていますし、自分なりのできることは全てやっています。病院が赤平市のアキレス腱だということもわかっております。そういうことで、皆さんと一緒にこの医師確保について、病院経営については頑張っていきたいというふうに思っておりますし、そういう思いでこれからも対応していきたいというふうに思います。それで、医師の紹介を

要請してまいりたいということでございますし、医師確保は一朝一夕になかなか進むものではありません。多くの方から情報をいただきながら、積極的にアプローチしながら、慎重に、かつスピード感と誠意を持って着実に進めてまいりたいというふうに思っております。

あわせて先ほどの研修医につきましては、通常では2年間の初期臨床研修期間を終了するとそれぞれが希望する専門的な分野に行ってしまう。新たな環境に従事することを希望されることとなります。そこで、指導医の先生方とも協力しながら、当院にある診療科でのスキルアップを目標としていただくために研修医とのコミュニケーションを図って、引き続き当院にとどまるよう話し合ってもらいたいというふうに思っておりますし、これも私も議員のときも議員になる前からこの取り組みについては私自身が協力をしてきた、あるいはやってきた分野であります。

また、電子カルテの導入につきましては、来年3月の導入を目指しております。本年4月のオーダリング導入時には新病棟の完成、あるいは引っ越しなども重なった状況の中で、看護科、医療技術部門を中心として稼働までの準備期間に運用のルールづくり、それから各種様式の作成、システム操作の研修、シミュレーション、これらなど関係職員間では大変業務量となったことも確認をしております。しかし、今回の電子カルテの導入に向けては、既に稼働しているオーダリングシステムとの連携でもあり、前回のように導入準備あるいは事前作業が煩雑となることはないというふうに見込んでおります。

いずれにしても、病院については、市民全員で支えていく、せっかく新しい病棟に皆さんの努力でなったのでありますから、私を筆頭に市民みんながこの病院を守っていくと、そういう気持ちでもって頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 今のご答弁で医師確保のために市長みずからが出向いて、まさにトッ

プセールスとして奮闘されているというご答弁だったと思います。その先生ぜひ決めていただいて、来ていただいて、5年間ですか、働いていただきたいと、こう思います。また、こういうことお休みもなく大変でしょうけれども、ぜひ続けていただきたいと思います。

ただ、市長という立場からですか、先行投資云々という言葉はちょっと聞かれませんでしたけれども、すぐにお医者さんのいいお知らせが来るのではないかなと期待をします。そしてまず、指導員の先生方が指導ができるような体制をとっていただいて、そして研修医の方といった好循環をぜひつくりたいと思います。診療科の維持、これも図っていただきたいと思います。

また、ネットワークシステムについては、前は引越等々が重なったからということで、この後のネットワークシステム、電子カルテについては問題ないというような答弁で確認をさせていただきました。高齢化が進む赤平市においてこれからもっと市民に頼られる市立病院となるよう患者様、ご家族への接遇はもちろんですが、医師だけでなく、看護師を初めとして全ての職員が尊重し合い、やめる人が出ないような人間関係を築いていかれることを強く望んで、次の質問に移りたいと思います。

次に、イとしまして、国民健康保険事業についてお伺いいたします。生活習慣病の予防や早期発見、早期治療につなげるため特定健診の受診機会の充実、健全な生活習慣の啓発とありますが、広報、またホームページに加え、新しく行うものはあるのでしょうか。本年度から前年度に特定健診を受診していない方を対象としたアンケート調査により実態把握を行い、受診率向上に向けた環境整備に努めるとありましたが、年々受診率は向上傾向にあるのでしょうか。既に特定健診が始まっていることから、進捗状況はどのようになっておりますでしょうか。財政運営や責任主体が道になる平成30年を見据えて、国保税の引き上げが懸念されておりますが、国や道の言いなりにならず引き下げていくことが望まし

いと考えます。何か施策は考えているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 国民健康保険事業についてお答えをさせていただきたいと思います。

特定健診の受診状況につきましては、平成20年度から始まりまして現在8年目となっておりますけれども、広報、ホームページのほか、年度当初対象者全員に受診券、それと過去3年の受診結果を送付いたしまして、特定健診を受けていない被保険者に対しましては勧奨通知を行い、受診率の向上に努めております。今年度は、さらに前年度を受けていない受診者に対しまして、受診率向上のためのアンケートということで調査を行っておりまして、その結果を来年度以降の特定健診受診率向上に役立てていきたいというふうに考えております。

受診率につきましては、平成25年度は44%、全道平均の24.7%を大きく超えまして、全道179の市町村の中で38位ということになっております。今後もなお一層生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげて、医療費適正化を推進してまいりたいというふうに考えております。

国民健康保険法が改正されまして、平成30年度に国民健康保険事業の財政運営が都道府県となることとなりましたが、保険料の決定につきましては都道府県が標準的な算定方法等により市町村ごとの標準保険料率を算定して、市町村は標準保険料率を参考にし、保険料を決定するということとなっております。今後市としましても市長会や国保基盤の強化協議会などを通じまして、国へ対しまして都道府県移行後の保険料の負担が増大しないように要請してまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 ご答弁ありがとうございます。

特定健診については、かなり受診率の向上があるということで44%、大変高いのかなと思いますが、

さらに向上している中においてもアンケートをとり、来年度に活用するという答弁だったと思いますが、いずれにしても受診率が上がっている中でさらに対策をとっているということですから、啓発も進んでいるのではないかなとお伺いします。

国民健康保険税については、少々難航しそうですが、赤平市は決して低いほうではないと認識しております。交付金等の活用などあらゆる手だてをとって講じていただきたいと要望いたします。

次の質問に移ります。次に、ウとしまして、介護事業についてお伺いいたします。国の医療介護総合法案によって、介護事業は大変厳しい状況になってきていると考えます。赤平市は、高齢者の比率が高いことから、入所介護、通所介護、また在宅介護、どれも大変重要なわけですが、所信表明において可能な限り在宅での生活ができるよう在宅医療と介護の連携を推進する中で適切な介護サービスの提供に引き続き努めると述べておられました。その中において平成29年度からの要支援者に対しての新しい総合支援事業、また生活支援コーディネーターの配置とありますが、具体的な内容はどのようなものになっているのでしょうか。

また、昨年100名以上入所待機者がいると議会傍聴で聞きましたが、要介護1、2の方がこの医療介護総合法案によって待機者から外されたわけですが、現在の待機者は何名ぐらいになっているのでしょうか。

そして、介護報酬の削減による愛真ホームへの影響、これは一体どのぐらいになっているのか。また、民間の介護事業者への影響の聞き取りは行われているのでしょうか。そういったことも今後の対応も含めてお伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島美孝君） 介護事業についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

介護保険制度が改正されまして、要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくために、予防給付のうち訪問介護と通所介護に

ついて全国一律の基準に基づくサービスから地域の実情に応じて市町村が効果的かつ効率的に実施することができる介護予防・日常生活支援総合事業へと移行することになりました。当市では、平成29年の4月、介護予防・日常生活支援総合事業、これに取り組みますが、実施に当たり既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、民間企業あるいはボランティアなど地域の多様な主体を活用いたしまして高齢者を支援していかなければならず、今後は見守りやごみ出し、あるいは買い物の支援、地域での集いの場など元気な高齢者が生活支援の担い手として生きがいと役割を持てる仕組みが必要になってくるというふうに思っております。その準備といたしましては、ことしの7月から生活支援コーディネーターを1名配置いたしまして、生活支援の担い手の養成、サービスの開発を進めてまいりたいと思っております。生活支援コーディネーターの配置を含めた生活支援介護予防体制整備事業は、社会福祉協議会に業務委託を予定しております。市といたしましては、協議体を設置して、生活支援コーディネーターと共同し、地域ニーズの把握、関係者のネットワークづくりに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

介護保険制度の改正によりまして、ことしの4月より特別養護老人ホームへの入所基準が変わりました。原則要介護3以上の方に入所が限定されましたけれども、エルムハイツ及び愛真ホームにおける重複した申し込みを除くと、新たな入所基準での実待機者につきましては約60名というふうになっております。入所基準に該当しない介護度が3未満の軽度の要介護者につきましては、今後は在宅支援体制の充実とともに有料老人ホームやサービスつき高齢者住宅の整備を検討してまいりたいというふうに思っております。

本年度の介護報酬改定による愛真ホームへの影響といたしましては、当初見込みよりも大きく、前年比でマイナス5%程度となると見込んでおります。その対策としましては、入所定員が決まっているこ

とから収入を大幅にふやすことは困難でありますけれども、今後も収入の確保となお一層の経費削減に努めまして、収支のバランスを保つ努力をしていきたいというふうに思っております。

なお、民間事業所への影響につきましては、介護報酬が請求から約2カ月後に確定することから、今後事業所にどの程度の影響があったかの聞き取りをしていきたいというふうに思っています。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 国の政策によって要支援1、2の方も対象から外れた現状であります。生活支援コーディネーターという方が1名というのはちょっと驚きましたけれども、生活支援の担い手の育成ということですので、特にしっかりやっていただきたいと思えます。

また、待機者が40名ほどですか、60名ということなので、40名ほど減ったということですが、あくまでこれは問題が解消されたのではなく、対象者が対象から外されて減っているということではないかと推測されます。実際に介護を必要としている方が減ったわけではないということで、意識を取り組んでいかなければいけない問題だと考えます。

また、愛真ホームの収入減7%程度ということでしたけれども、建てかえ等も今後視野に入ってくるのではないかと推測をします。民間の聞き取りもこれからということでしたけれども、昨日の答弁にありましたサービスつき高齢者住宅、これは若干高額になりがちだと聞いております。建設助成あるいは利用料の助成などを念頭に早期に対応していただきたいと考えます。この問題は、まさにスピード感を持って当たらなければいけないと思っておりますので、引き続き所管との連携を強めてやっていっていただきたいと要望いたしまして、次の質問に移りたいと思えます。市長所信表明に対してはここまでです。ありがとうございました。

続きまして、大綱2の教育行政執行方針について

であります。①、いじめの根絶についてお聞きします。子供の数が大幅に減ってきている状況の中において、なおなくならないいじめの問題であります。本市では年2回のアンケートと赤平子ども会議というものを試みているということです。いじめは減ってきているのか、またそれぞれ効果的に活用をされているのかという点についてお伺いしたいと思います。

それと、もう一点、不登校であります。いじめと不登校はかなり関係する要因と考えますが、不登校の傾向と新しく行う対策等あればお伺いしたいと思います。よろしく願います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 大綱2の教育行政執行方針、1番目のいじめの根絶についてお答えをさせていただきます。

議員のご質問のいじめの把握件数についてでありますけれども、本市においても一定の発生件数が継続しているということで、決してなくなっているわけではないという状況であります。したがって、昨日来言っておりますように今後につきましても本年3月に策定いたしました赤平市いじめ防止基本方針に基づいて、昨年来やっておりますけれども、本年も年2回のいじめアンケートの実施、それからいじめ根絶のための赤平子ども会議を実施して、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努めてまいりたいというふうに思えます。

赤平子ども会議ということでありますけれども、市内の小中学校から参加する子供たちが自分たちの身近な問題としていじめ根絶を目指して、各校から参加した仲間の子供たちと語り合うことでみずからの問題として考え、いじめの防止や約束をするそういったことを提案していく試みでありまして、この会議終了後それぞれ各学校に戻っての児童会や生徒会での報告、あるいは話し合いなど、いじめを許さない取り組みとして今現在大変有益な活動をしているというふうに認識しております。

また、不登校の問題についてでありますけれども、

要因のことに触れられておりましたけれども、個別の対応を必要とされる状況だということで、かつ増加傾向にあるのだというふうに思っております。例年市の青少年センター専門指導員やスクールカウンセラーを招致しておりますけれども、昨年度におきましては市内の退職された先生がいらっしゃって、この方の協力によって児童生徒及び保護者への対応をしてまいりました。その中で、スクールカウンセラーにつきましては、去年までは教育局に要請して派遣してもらうスクールカウンセラーが不定期に各学校を訪問して、児童生徒、または保護者の相談業務を行っていたわけですが、今年度から道教委の事業でありますスクールカウンセラー活用事業というのがございまして、これを使って相談体制の充実を図るということを今年度からやっております。市内2つの中学校がございまして、月2回定期的に訪問して、その業務を行っているところであります。今後につきましても児童生徒や保護者の心の悩み、それから抱えている課題を解決できるように環境づくりや相談体制の充実を図りながら、いじめや不登校の問題が早期に解決できるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 ありがとうございます。

まず、アンケートについては、いじめが減っているわけでもない。特にはっきりあれではない、横ばいということでよろしいのですか。不登校についても同じようにはっきりお答えがふえている、減っているというのがなかったように思うのですが、実際いじめの原因、不登校、こういった問題はたしかに要因は多様でありましょうが、赤平市においては全くないわけではないという認識をさせていただいております。不登校も不登校ぎみの児童生徒を入れると実際は結構な数になっている深刻な状況ではないかなと推察をしますが、それがこういったスクールカウンセラーの強化につながっているとも

察しますけれども、実際に転校やフリースクールに通うなどをして義務教育を終了するケースもあると聞いております。このケースは、当然アンケートには反映されないが、解決したということにはならないと考えております。いずれにせよ、子供たちが赤平市で健やかに育ち、成長していくことを一番に考えるとしますと、月2回の中学校のほうでのスクールカウンセラー、これで妥当なのか。先生たちの仕事量にもかかわりますので、常駐などを検討してみたいかかと思っております。国のほうでも常駐に向けた動きが出てきていると先日ニュースでもやっておりましたことから、早期に実現する可能性もあると考えるので、ぜひよろしくお願ひしたいところでございます。

最後の質問に移ります。②、適正配置計画について。地域コミュニティづくりの場として、東公民館、交流センターみらいも利用者が減少傾向にある中、維持していくような内容がありました。同じ観点からお聞きしたいのですが、先ほどは平岸地区の統合について例を挙げましたが、豊里小、赤間小の統合に際し茂尻小もということになれば、茂尻、平岸地区には除却されないままの校舎が4つ残ることになります。少人数学級などからあらゆる可能性を考慮し、茂尻小学校の地域における価値というものをいま一度考えてから計画の見直しに当たっていただきたいと思っておりますが、教育長の答弁を求めます。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 適正配置計画にかかわる考え方ということに集約させてお答えをさせていただきます。

今回の適正配置計画の変更につきましては、市長の答弁にもありましたように、私ども教育委員と市長との間で構成する総合教育会議の中で意見を伺いながら計画変更を進めていきたいというふうに思っております。内容については、そのときにいろいろ課題、観点とか明らかになってくるというふうに思いますけれども、まずはそこから入っていききたいということでございます。

それから、小学校1校のことにかかわる話だというふうに思いますが、教育委員会ではこの問題については今回の適正配置計画の後期の中に位置づけられるべきテーマだというふうに思っています。この後期の中には現在豊里、赤間小学校の統合について平成29年、33年までの間に行わなければならない、検討するというような設定になっております。具体的にその時期及び統合校舎を検討する際に茂尻小学校のことも話に入ってくるだろうと。そういう意味で変更を視野にというふうな話になってくるのかなというふうに思っております。あわせてそういうふうな検討をする必要があるというふうに思っておりますけれども、しかしながらこの茂尻小学校に集約した3校の統合につきましては、平成26年4月から統合したわけで、それほど年月が経過していないということ、それから赤平市全体から見て茂尻、平岸地区における地域の拠点施設としての小学校の位置づけ、あり方ということを考えますと、学校統合を協議する際に当然児童生徒、保護者、地域住民と十分意見を交換しながら進める必要があるという認識でおります。

少人数学級の推進とこの学校を維持していくということの考えについてでありますけれども、前回の3小学校の統合の際に学校統合するということを前提に、つまり少人数で複式ということの問題が発生するものですから、そういう話になってくるわけですが、その際に条件つきで、前回でありますけれども、当時既に発生していた複式状態に対して人件費を市で見るという市費の教員を配置したという経緯があります。そういった手当てをしながら進めて対応していく、手厚くしていきたいというふうなことは考えております。基本的に今回の小学校統合、複式の解消ということがやっぱり目的になっておりますので、そういった事態を危惧されるのであった場合、当然検討の余地に入るということになりますので、いずれにしてもその時点での子供たちにとって最良の方法を関係者と協議しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜り

ますようによろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 ありがとうございます。茂尻小学校のほうも後期ではありますが、そのときに見直しの検討はあるけれども、まだ統合したばかりということもあるというご答弁だったと思います。

先ほど言いましたけれども、学校校舎の除却もなかなか進まない状況で、そういった地区は人口減少に拍車がかかっていくということは意識していただいて、地域の意見、児童、保護者、地域住民、先ほども言いましたけれども、尊重して計画をしていただきたいと。その後の除却等も含めて検討をさせていただきたいと再度お願いをしたいと思いません。

いずれにしても、小学校の統合、あるいは中学校の統合、人口減少がやはり絡んでいますので、少子化対策あるいは人口減少対策、こちらをやっぱりしっかりとやっていかなければいけないとわかりました。

以上をもちまして通告いたしました質問が全て終わりました。ご答弁どうもありがとうございました。

○議長（北市勲君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

○議長（北市勲君） 日程第4 議案第9号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、日程第5 議案第10号空知教育センター組合規約の変更について、日程第6 議案第11号建物の無償譲渡について、日程第7 議案第12号財産の取得について、日程第8 議案第13号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、竹村委員長。

○行政常任委員長（竹村恵一君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成27年6月18日、行政常任委員会に付託されました議案第9号赤平市国民健康保険条例の一部改正

について、議案第10号空知教育センター組合規約の変更について、議案第11号建物の無償譲渡について、議案第12号財産の取得について、議案第13号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、以上5案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成27年6月24日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第9号、第10号、第11号、第12号、第13号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおりに決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（北市勲君） 日程第9 議案第14号平成27年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、獅畑委員長。

○予算審査特別委員長（獅畑輝明君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成27年6月18日に予算審査特別委員会に付託されました議案第14号平成27年度赤平市一般会計補正

予算について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過であります。平成27年6月19日、24日、委員会を招集し、審査をいたしました。

審査の結果であります。賛成多数をもって原案可決と決定した次第であります。

委員会の意見といたしまして、教育費の中の統合中学校基本計画委託料及び統合中学校造成実施計画委託料の補正予算案は、このまちの未来を担う子供たちにとってよりよい教育環境整備を進めていくための事業として委員会では大変重要な予算になると考えております。このためこの予算を執行するに当たっては、関係児童及びその父母や地域並びに現場などの意見を十分考慮し、最大の効果をもたらすことを望みます。

以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

（竹村議員「議長。」と言う）

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君） ただいま議題となっております議案第14号平成27年度赤平市一般会計補正予算について修正動議を提出いたします。

○議長（北市勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時19分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議案第14号に対して竹村議員外1名から修正の動議が提出され、動議は成立しております。

よって、これを原案とあわせて議題といたします。

提出者の提案説明を求めます。竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 私は、議案第14

号平成27年度赤平市一般会計補正予算について、植村議員とともに地方自治法第115条の3及び赤平市議会会議規則第17条により修正案を提出いたしました。

提出の理由については、本議案は予算審査特別委員会に付託されましたが、そこでの審査の中で私が納得できないものは教育費であります。具体的に申し上げますと、歳出、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節13委託料にあります。統合中学校基本設計委託料と統合中学校造成実施設計委託料、合わせて2,581万2,000円の補正予算であります。念のため申し上げますが、私はこの補正金額が高い、低いに異議を唱えているわけではありません。また、中学校を統合し、新しい校舎を建てることについても反対ではありません。しかし、予算審査特別委員会で私の質疑に対する答弁は、決して納得できるものではありませんでした。詳細については差し控えますが、今日に至るまでのプロセス、また今後の新校舎のビジョンについて果たしてこのような状況でゴーサインを出しているのかと思い、本修正案を提出した次第であります。

それでは、本修正案の内容について簡単にご説明いたします。原案に対し、第1条第1項中、3億5,291万8,000円を3億2,710万6,000円に、92億6,591万2,000円を92億4,010万円に減額修正します。

第1条第2項第1表を記載のとおり減額修正します。

第2条第2表を記載のとおり減額修正します。

なお、記載しております線で抹消している金額が原案、その上の金額が修正額であることを申し添えます。

次に、歳入歳出事項別明細書についても記載のとおり減額修正するものでありますが、3、歳出において款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節13委託料にあります統合中学校基本設計委託料1,998万円、統合中学校造成実施設計委託料583万2,000円、合わせて2,581万2,000円ありますが、それぞれゼロ円とし、結果的に節13委託料の補正額が

2,581万2,000円からゼロ円に修正になります。この委託料に充当されていた財源をそれぞれ相当分記載のとおり減額修正するものであります。

以上で簡単ではありますが、修正案の内容についての説明を終わります。

最後になりますが、この統合中学校建設に当たって、何度も申し上げますが、私は決して反対しているわけではありません。また、平成30年度中に予定されております中学校統合新校舎完成の計画をおくらせることは本意ではありません。一日でも早く新しい学びやで、子供たちがよりよい環境の中で充実した学校生活を送ってほしいと願う一人でもあります。しかし、新校舎を建ててしまってからこうしたほうがよかったなどと言っても遅いのです。極端なことを言えば、今回私が修正した2つの委託料が執行されてしまえば、軌道修正することは困難であると思われまます。今後の赤平の将来を担うのは、私たち大人ではなく今の子供たちなのです。どうか未来ある子供たちのために勇気を持っていま一度立ちどまり、さらに幅広く意見に耳を傾けていただきたいと願っております。

修正案の提案説明ということですので、これ以上私の意見は差し控えたいと思いますが、どうか議員各位の賢明なご判断をお願いし、説明を終わりたいと思います。

○議長（北市勲君） これより、修正案の質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、原案、修正案一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第14号について採決をいたしますが、あらかじめ申し上げます。採決は、竹村議員外1名から提出された修正案、原案の順に起立により

採決いたします。

最初に、議案第14号に対する竹村議員外1名から提出された修正案について採決をいたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立少数であります。

よって、竹村議員外1名から提出された修正案は否決されました。

次に、原案について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(北市勲君) 日程第10 議案第15号平成27年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第11 議案第16号平成27年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算、日程第12 議案第17号平成27年度赤平市介護保険特別会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、獅畑委員長。

○予算審査特別委員長(獅畑輝明君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成27年6月18日に予算審査特別委員会に付託されました議案第15号平成27年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、議案第16号平成27年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第17号平成27年度赤平市介護保険特別会計補正予算、以上3案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成27年6月19日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果であります、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願います。

○議長(北市勲君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第15号、第16号、第17号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(北市勲君) 日程第13 議案第18号副市長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(菊島美孝君) [登壇] 議案第18号副市長の選任につき同意を求めることについて、提案の趣旨をご説明申し上げます。

浅水副市長には3期12年にわたり、市長の最高補佐役として市行財政の健全な執行のため日夜分かたぬご尽力を賜り、大任を果たしていただいたところでありますけれども、来る7月6日をもちまして任期満了を迎えることになりました。顧みますと、浅水副市長には昭和40年4月に赤平市に奉職されてから今日まで50年間の長きにわたりまして自治体行政一筋にご尽力、ご活躍を賜ったところでございまして、この間自治体職員として企画課長、赤平市国際鉱山歴史会議推進室の参事官等の要職を歴任され、その後副市長として今日に至るまで職員の範として多くの責務を全うされてこられたところであり、大

変厳しい社会情勢の中で、我が身を省みることなく市政にご尽力いただきました。そのご苦勞に対しまして心から感謝と敬意を表する次第であります。

さて、後任の副市長として下記の者を選任いたしましたので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、伊藤嘉悦、生年月日、昭和34年12月15日、現住所、赤平市豊栄町5丁目39番地17でございます。

伊藤嘉悦氏の経歴につきましては、別添の参考資料に記載のとおりでございまして、昭和58年8月に赤平市に奉職し、現在商工労政観光課長の要職にあり、今日まで行政の各般にわたり手腕を振るってこられ、豊富な行政経験とその卓越する識見、誠実、温厚で潔癖な人格は市長の補佐役として責任を十分果たし得る最適任者と考え、提案いたす次第でございます。どうぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第18号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第18号について採決をいたします。

本案は、原案どおりに決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

本案は原案どおり同意されました。

○議長（北市勲君） 日程第14 議案第19号監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊島美孝君）〔登壇〕議案第19号監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案の趣旨をご説明させていただきます。

現在監査委員としてご活躍をいただいております小椋克己氏は、このたび6月30日をもって任期満了となります。小椋克己氏は、平成19年の7月1日付で監査委員に就任され、2期8年にわたり、本市の行政全般にわたり事務の執行に対し常に適切にご指示とご助言を与えられてまいりました。そのご功績に対し深く感謝と敬意を表する次第であります。その後任といたしまして、早坂忠一氏を選任いたしたく、ここにご提案申し上げるところであります。

議案第19号監査委員の選任につき同意を求めることについて。

赤平市監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、識見を有する者のうちから早坂忠一氏であります。

早坂氏の生年月日、本籍地、現住所並びに経歴につきましては、別紙参考資料のとおりでありまして、昭和48年6月から平成19年9月まで赤平市職員として奉職され、行政の全般にわたり手腕を振るってこられました。人格は高潔であり、行政のあらゆる分野に精通されております。同氏は監査委員として最適任と考えますので、選任につきご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第19号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第19号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(北市勲君) 日程第15 意見書案第1号農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書、日程第16 意見書案第2号地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書、日程第17 意見書案第3号認知症への取り組みの充実強化に関する意見書、日程第18 意見書案第4号道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書、日程第19 意見書案第5号環太平洋戦略的経済連携協定の交渉状況に関する情報開示を求める意見書、日程第20 意見書案第6号安全保障法制の慎重審議を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。獅畑議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(北市勲君) 日程第21 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長（北市勲君） 日程第22 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成27年赤平市議会第2回定例会を閉会いたします。

（午前11時46分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 6月26日

議 長
北 市 勲

署 名 議 員 (5 番)

署 名 議 員 (9 番)